

第 章 協働的、継続的なまちづくりの推進

1 協働性の確保

序章で設定した主体間の協働性確保のための4つの視点に対応して、以下のような具体的な取組みを進める。

視点1：各主体の役割の明確化（取組みの実施主体の明記）

本計画において、まちづくりの主体ごとに、基本的な役割を明記するとともに、本計画の実施計画である中心市街地活性化基本計画において、具体的な事業主体及びTMOの役割を明らかにする。

視点2：主体間調整や民間組織への支援を行う中間的なまちづくり組織の創設

中間的な組織は、次の2つの階層で構成する。

地区別組織

軸、拠点、ターゲットエリア等を単位とし、それぞれのまちづくりの方向性（指針）を行政やTMOと共に設定し、地区内の具体的取組みを調整、支援する。

このようなまちづくり組織は、関係権利者等により創設される場合、既存商店街組織等の新たな活動として具体化する場合、都市計画等の意思決定に同意するかたちでまちづくりの方向性を共有する場合など、さまざまな形態、強度が想定される。

TMO

民間によるまちづくり活動の誘導、支援、調整を行うとともに、行政との調整を行いつつ、新たな展開の発意やそのための事業の誘発、支援を行い、都心のまちづくりの要としての役割を果たす。

視点3：行政対応の一元化と迅速化

これからのまちづくりは、民間主体の都市開発、ソフトプログラム等を中心に展開すべきであり、行政はこれを誘発・支援するため、民間の活動への一元的かつ迅速な対応を行う。

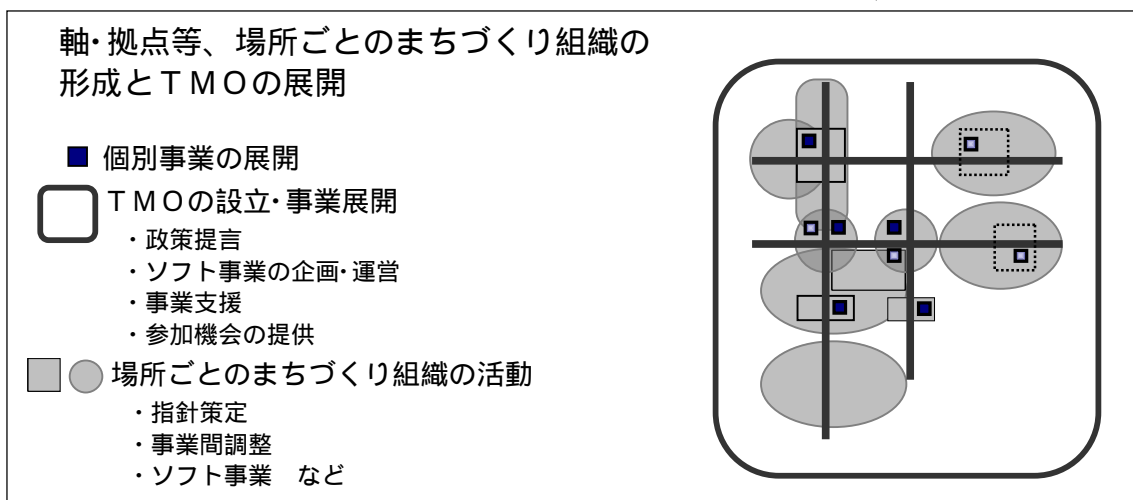
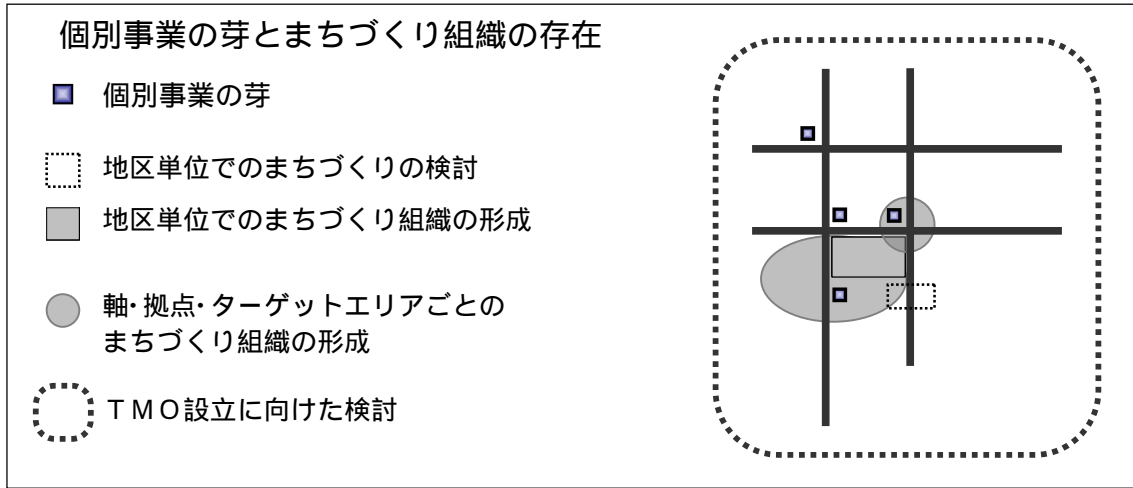
視点4：各主体が参加し、新たな方向性を柔軟、包括的に検討する場の設置

当面はTMOがこの役割を担い、個別組織の創設や活動の進捗に応じて、全体調整のための組織形成を目指す。

2 各主体の役割

| | |
|------------|---|
| 個別 事業主体 | まちづくり指針に即した事業の展開 都心を活用した多様な取組みの企画・展開 |
| 札幌市 | 基幹的都市基盤の整備 骨格構造の形成を先導する都市開発への支援（土地利用計画制度の運用、再開発事業の適用等） 公共的空間の多面的な活用に関わる施設管理運用上の支援 庁内調整及び対民間調整の一元的推進体制の構築と迅速化 市民・NPOによるまちづくり活動への支援 |
| 地区別 組織 | 骨格構造ごとのまちづくり指針の策定 指針に即した個別事業の調整・誘導 関係諸機関との調整 まちづくりへの市民意向の反映 |
| TMO | まちづくりの新たな展開方向性の調査・研究と提案 地区の枠を越えたソフトプログラムの企画・運営 民間主体による個別事業の誘発・支援 都心のまちづくりの検討へ多くの人に参加できる場と機会の提供 市民の自主的で多様な活動環境の整備 |
| 市民、 NPO | 都心のまちづくりに関わる提言 都心を活用したイベント、文化活動等の企画、運営と参加 ホスピタリティ向上のための活動への参加 |

3 段階的な組織形成のあり方



4 計画の実行性を高めるための取組み

地区別、テーマ別計画等の策定

本計画で示すまちづくりの目標、方針や展開プログラムを実現化するため、地区別、テーマ別に指針、計画等を策定する。これらの中で、都市計画の前提となる具体的整備内容、各種施策の推進プログラム、目標達成評価の指標と目標値等を設定する。

(例)

- ・ 骨格軸、交流拠点ごとのまちづくり指針、計画
- ・ ターゲットエリアのまちづくりを先導する街区単位のまちづくり指針、計画
- ・ 都心交通計画
- ・ 都心居住促進の計画
- ・ オープンスペース・ネットワーク計画

中心市街地活性化基本計画の策定

中心市街地活性化基本計画を策定し、財源確保や実施主体の明確化に応じて実施すべき具体的施策・事業を位置づけるとともに、TMOの役割、組織構成等のあり方について明らかにする。

資金調達方策、事業推進方策の検討

TMOや地区別まちづくり組織等が効果的な活動を行うための資金調達方策や民間都市開発に関わる事業推進方策を、具体的な事業展開に合わせて検討する。

本計画の見直し

上記の地区別、テーマ別計画の具体化や展開プログラムの進捗、社会・経済的な背景の変化に伴って、必要に応じて本計画の見直しを行う。